【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2025年10月14日

【中間会計期間】 第64期中(自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)

【会社名】 株式会社ツルハホールディングス

【英訳名】 TSURUHA HOLDINGS INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鶴羽 順

【本店の所在の場所】 札幌市東区北24条東20丁目 1番21号

【電話番号】 (011) 783 - 2755

【事務連絡者氏名】 執行役員財務経理本部長 三宅 隆太郎

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝浦一丁目2番3号 シーバンスS館8F

【電話番号】 (011) 783 - 2755

【事務連絡者氏名】 執行役員財務経理本部長 三宅 隆太郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第63期 中間連結会計期間	第64期 中間連結会計期間	第63期
会計期間		自2024年 5 月16日 至2024年11月15日	自2025年3月1日 至2025年8月31日	自2024年 5 月16日 至2025年 2 月28日
売上高	(百万円)	536,329	557,831	845,603
経常利益	(百万円)	27,026	28,818	37,840
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益	(百万円)	8,404	20,365	17,207
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	9,491	21,585	17,081
純資産額	(百万円)	306,861	322,845	306,377
総資産額	(百万円)	553,923	634,552	583,362
1株当たり中間(当期)純利益	(円)	34.55	83.64	70.73
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益	(円)	34.46	83.32	70.55
自己資本比率	(%)	50.9	46.7	48.2
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	34,226	47,100	64,643
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	17,674	6,342	19,713
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	10,775	11,763	10,872
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高	(百万円)	64,323	121,601	92,605

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 当社及び連結子会社は、2025年2月期(第63期)より決算期(事業年度の末日)を5月15日から2月末日へ変更しております。この変更に伴い、2025年2月期(第63期)は決算期変更の経過期間となることから2024年5月16日から2025年2月28日までの9.5ヶ月決算となっております。
 - 3.当社は、2025年9月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の 期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益を算定しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、2025年 5 月14日付でイオン株式会社による当社株式の追加取得が行われ、新たに当社のその他の関係会社に 該当することになりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。 また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当社は、決算期変更に伴い、前連結会計年度(2024年5月16日~2025年2月28日)は9.5ヶ月の変則決算となっております。このため、対前年同中間連結会計期間との比較は行っておりません。

当中間連結会計期間(2025年3月1日~2025年8月31日)における経済情勢は、設備投資に持ち直しの動きがみられるものの、米国による関税引き上げの影響もあり企業収益の改善は足踏み状態となっております。一方で、日銀が掲げる物価安定目標である2%を上回る物価上昇が継続しており、実質個人消費は依然としてコロナ禍前の水準に回復しておらず、個人貯蓄率が高止まりするなか、消費マインドは低調に推移しております。

ドラッグストア業界においては、店舗数増加に伴う商圏人口の減少など厳しい状況が続いております。しかし一方で、ドラッグストアに限らず、スーパーマーケットや調剤薬局チェーンも含めたM&Aによる収益力強化の動きも進展しております。

このような状況のもと、当社グループでは前期までの戦略を引き継ぐかたちで出店精度の改善、調剤及びPB売上の拡大、販促効率の改善、店舗管理情報の高度化等、管理体制の見直しに取り組んでまいりました。

また、第4四半期のウエルシアホールディングス株式会社及びイオン株式会社との経営統合に向け、分科会ごとの協議、シナジー創出の検討、中期経営計画の策定に取り組んでおります。商品戦略、PB戦略、販促の強化を目的として組織を見直すとともに、本社機能の一部を札幌から東京へ移転・集約いたします。

店舗展開につきましては、既存エリアのさらなるドミナント強化を図るとともに競争力強化のため不採算店舗の 改廃を進め、前連結会計年度末より53店舗の新規出店と35店舗の閉店を実施いたしました。この結果、当中間連結 会計期間末のグループ店舗数は直営店で2,676店舗となりました。

当社グループの出店・閉店の状況は次のとおり

(単位:店舗)

	前連結会計年度末 店舗数 (2025年 2 月28日)	出店	閉店	純増	当中間連結会計 期間末店舗数 (2025年8月31日)	うち 調剤薬局
北海道	437	5	3	2	439	149
東北	593	10	11	1	592	169
関東甲信越	528	8	8	•	528	230
中部・関西	269	7	6	1	270	171
中国	374	9	4	5	379	149
四国	225	1	2	1	224	70
九州・沖縄	232	13	1	12	244	59
国内店舗計	2,658	53	35	18	2,676	997

上記のほか、海外店舗25店舗、FC加盟店舗7店舗を展開しております。

これらの結果、当中間連結会計期間における業績は、売上高5,578億31百万円、営業利益284億44百万円、経常利益288億18百万円、親会社株主に帰属する中間純利益203億65百万円となりました。

(2)財政状態の分析

当中間連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べて511億90百万円増加し、6,345億52百万円となりました。流動資産は前連結会計年度末に比べて429億89百万円増加し、3,458億1百万円となりました。これは主に、現金及び預金の増加289億95百万円、売掛金の増加150億38百万円によるものであります。固定資産は、前連結会計年度末と比べて82億円増加し、2,887億51百万円となりました。これは主に、新規出店等に伴う有形固定資産の増加93億21百万円によるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べて347億22百万円増加し、3,117億7百万円となりました。これは主に、買掛金の増加248億22百万円によるものであります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて164億67百万円増加し、3,228億45百万円となりました。これは主に、 利益剰余金が親会社株主に帰属する中間純利益により203億65百万円増加した一方、配当金の支払により54億50百 万円減少したことによるものであります。

以上の結果、自己資本比率は1.5ポイント減少し、46.7%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当社は、決算期変更に伴い、前連結会計年度(2024年5月16日~2025年2月28日)は9.5ヶ月の変則決算となっております。このため、対前年同中間連結会計期間との比較は行っておりません。

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、1,216億1百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において営業活動の結果獲得した資金は、471億円となりました。これは主に、税金等調整前中間純利益337億72百万円となったことと、仕入債務の増加248億22百万円、減価償却費81億77百万円、のれん償却額14億11百万円、店舗閉鎖損失引当金の増加9億52百万円等のプラス要因に対し、売上債権の増加150億38百万円、法人税等の支払額58億2百万円のマイナス要因によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において投資活動の結果使用した資金は、63億42百万円となりました。これは主に、新規出店に伴う有形固定資産の取得による支出103億45百万円、投資有価証券の売却による収入67億82百万円、差入保証金の支出27億74百万円となったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において財務活動の結果使用した資金は、117億63百万円となりました。これは主に、長期借入れによる収入50億円があった一方、配当金の支払額54億50百万円、短期借入金の返済による支出50億円、長期借入金の返済による支出46億円、リース債務の返済による支出19億70百万円があったこと等によるものであります。

(4)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5)研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

(資本業務提携に係る最終契約書の締結)

当社は、2025年4月11日開催の取締役会において、イオン株式会社(以下「イオン」といいます。)及びウエルシアホールディングス株式会社(以下「ウエルシアHD」といいます。)との間で、資本業務提携に係る最終契約(以下「本資本業務提携最終契約」といいます。)を締結することを決議し、同日付で本資本業務提携最終契約を締結しました。

1. 資本業務提携の目的

当社、イオン及びウエルシアHDは、2024年2月28日付で日本のみならずASEAN(東南アジア諸国連合)をはじめとするグローバル規模において、人々の未病、予防、治療に従事し、健康寿命の延伸に貢献することにより、地域生活者のより高次なヘルス&ウエルネスの実現を目的としたツル八HD及びウエルシアHDの経営統合(以下「本経営統合」)を含むイオン、ツル八HD及びウエルシアHDの資本業務提携(以下「本資本業務提携」)の協議を開始することに合意しました。そして、本資本業務提携が、地域生活者のより高次なヘルス&ウエルネスを実現することにつながると判断し、2025年4月11日付で本資本業務提携最終契約の締結を決定しました。これにより、日本最大のドラッグストア連合体を創成し、競争力の獲得、アジアNo.1のグローバル企業への成長を目指すとともに、そこで働く従業員の限りない成長機会を創出していきます。

2. 本資本業務提携最終契約に定める資本業務提携の内容

(1) 資本提携の内容

当社、イオン及びウエルシアHDは、本資本業務提携として、以下の取引を実施します。

これらの各取引により、ウエルシアHDは当社の完全子会社となります。また、イオンは、自らが保有する当社株式に係る議決権の数の割合(以下「議決権割合」といいます。)が50.9%となるよう、当社株式を取得することで、当社を連結子会社とする(以下「本連結子会社化」といいます。)とともに、当社は、イオングループのヘルス&ウエルネス事業を牽引する中核子会社となります。

2025年5月14日付でイオンによる当社株式の追加取得が行われております。イオンの当社に対する議決権保有割合が27.13%となったことにより、新たに当社のその他の関係会社に該当することになりました。 2025年4月11日付で当社及びウエルシアHDが締結した、当社を株式交換完全親会社とし、ウエルシアHD

を株式交換完全子会社とする株式交換(以下「本株式交換」といいます。)に係る契約(以下「本株式交換契約」といいます。)に基づき、法令等に基づき必要なクリアランス・許認可等を取得したこと、及び、各当事会社の株主総会における承認を取得したこと等の条件が充足することを前提に、2025年12月1日を効力発生日(予定)として、本株式交換を実施します。なお、当社は、2025年9月1日を効力発生日として、当社株式1株を5株とする株式分割(以下「本株式分割」といいます。)を実施しております。

本株式交換の効力発生により、イオンが保有する当社株式の議決権割合が50.9%とならなかった場合には、イオンは、本株式交換の効力発生日以後速やかに、当社株式への公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)を開始するとともに、本公開買付けの決済を行い、イオンが保有する当社株式の議決権割合が50.9%となるよう、当社株式を取得します。なお、本公開買付けは2026年1月に完了することを見込んでおります。

本公開買付けの決済後において、イオンが保有する当社株式の議決権割合が50.9%とならなかった場合には、当社及びイオンは、その対応について別途協議し、合意により決定します。

(2)業務提携の内容

本資本業務提携最終契約において、当社、イオン及びウエルシアHDが合意している業務提携(以下「本業務提携」といいます。)の内容は以下のとおりです。

- ()店舗開発、調剤併設化等に関する相互協力
- ()商品や電力の仕入れ・開発等の相互協力
- ()物流効率化の相互協力
- ()決済・ポイントシステム・デジタルマーケティング・保険等に関する提携
- (v) プライベートブランド商品の共同開発や相互供給の推進
- () D X・E C の推進等に関する相互協力
- ()経営ノウハウの交流
- () フード&ドラッグ業態の研究と推進
- ()人材及び人事情報の交流

3.本資本業務提携の相手先の概要

(1) イオン

名称	イオン株式会社
所在地	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目 5 番地 1
代表者の役職・氏名	取締役兼代表執行役社長 吉田 昭夫
事業内容	小売、ディベロッパー、金融、サービス及びそれに関連する事業を営む会社の株式又は持分 を保有することによる当該会社の事業活動の管理

(2) ウエルシアHD

名称	ウエルシアホールディングス株式会社
所在地	東京都千代田区外神田二丁目 2 番15号
代表者の役職・氏名	代表取締役兼社長執行役員最高業務執行責任者 桐澤 英明
事業内容	調剤併設型ドラッグストアチェーンの運営を行う子会社及びグループ会社の経営管理等

4. 資本業務提携の日程

2024年 2 月28日付資本業務提携契約の締結日	2024年 2 月28日
本資本業務提携最終契約締結の代表執行役決定日(イオン) 本資本業務提携最終契約及び本株式交換契約締結の取締役会決議日(当社・ウエルシアH D)	2025年 4 月11日
本資本業務提携最終契約及び本株式交換契約の締結日	2025年 4 月11日
イオンによる当社株式の追加取得	2025年 5 月14日
本株式交換契約の承認に係る当社株主総会	2025年 5 月26日
本株式交換契約の承認に係るウエルシアHD株主総会	2025年 5 月27日
ウエルシアHDの上場廃止	2025年11月27日(予定)
本株式交換の効力発生	2025年12月1日(予定)
本公開買付けの開始	2025年12月上旬(予定)

(株式交換契約の締結)

当社及びウエルシアHDは、2025年4月11日付の両社の取締役会決議により、経営統合の一環として、当社を株式交換完全親会社とし、ウエルシアHDを株式交換完全子会社とする株式交換に係る株式交換契約(以下「本株式交換契約」といいます。)を締結いたしました。

1.本件株式交換の概要

(1) 株式交換完全子会社の名称及び事業の内容

株式交換完全子会社の名称	ウエルシアホールディングス株式会社
事業の内容	ドラッグストア事業の展開・運営

(2) 本株式交換の目的

当社、イオン及びウエルシアHDは、上記の本資本業務提携最終契約を締結しました。本資本業務提携の一環として本株式交換を行うものです。

(3) 本株式交換の効力発生日 2025年12月1日

(4) 株式交換の方式

本株式交換は、両社の株主総会の承認並びに競争法上必要なクリアランス・許認可等の取得が完了することを前提に、当社を株式交換完全親会社、ウエルシアHDを株式交換完全子会社とする方法により行います。

2.株式の交換比率及び算定方法並びに交付する株式数

(1)株式の種類及び交換比率並びに交付株式数

	当社 (株式交換完全親会社)	ウエルシアHD (株式交換完全子会社)	
		1.15	
本株式交換に係る割当比率	1	(ご参考:株式分割考慮前)	
		0.23	
本株式交換により交付する株式数	当社の普通株式237,416,868株(予定)		

(注)本株式交換により交付する株式として当社が保有する自己株式を充当しました。

(2) 株式交換比率の算定方法

当社及びウエルシアHDは、本株式交換比率算定に当たり、公平性を期すため、それぞれ両社から独立した 第三者算定機関に本株式交換比率の算定・分析を依頼し、慎重に協議・検討を重ねた結果、本株式交換比率は 妥当であり、当社株主の皆様の利益に資するものと判断いたしました。

3.株式交換完全親会社となる会社の概要

資本金 12,017百万円 (2025年8月31日現在)

事業内容 医薬品・化粧品・雑貨等の販売を行うドラッグストアの経営指導及び管理

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	152,000,000
計	152,000,000

(注) 2025年4月11日開催の取締役会決議により、2025年9月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能 株式総数は608,000,000株増加し、760,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (2025年8月31日)	提出日現在発行数 (株) (2025年10月14日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	49,655,468	248,297,840	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	49,655,468	248,297,840	-	-

- (注) 1.「提出日現在発行数」欄には、2025年10月1日から、この半期報告書提出日までの新株予約権の行使により 発行された株式数は含まれておりません。
 - 2.発行済株式のうち120,300株は、譲渡制限付株式報酬として、金銭報酬債権合計1,382百万円を出資の目的とする現物出資により発行したものです。
 - 3.2025年9月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式の総数は198,621,872株増加し、248,277,340株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2025年7月16日 (注)1	13,700	49,570,768	78	11,704	78	44,988
2025年3月1日~2025年8月31日(注)2	84,700	49,655,468	312	12,017	312	45,301

(注)1.譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

発行価額 11,460円 資本組入額 5,730円

割当先 当社の取締役 4名

当社の執行役員 10名 当社子会社の取締役 4名

- 2.新株予約権行使による増加であります。
- 3.2025年4月11日開催の取締役会決議により、2025年9月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数は198,621,872株増加し、248,277,340株となっております。
- 4.2025年9月1日から2025年9月30日までの間に、新株予約権の行使により発行済株式総数が20,500株、資本金 及び資本準備金がそれぞれ19百万円増加しております。

(5)【大株主の状況】

2025年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
イオン株式会社	千葉市美浜区中瀬1丁目5-1	13,205	27.08
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂イン ターシティAIR	5,425	11.13
CEP LUX - ORBIS SI CAV (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店 カストディ業務部)	31 Z.A. BOURMICHT, L -8070 BERTRANGE, LUX EMBOURG (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	2,971	6.09
鶴羽 樹	札幌市厚別区	1,425	2.92
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,147	2.35
STATE STREET BAN K AND TRUST COMP ANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	ONE CONGRESS STREE T, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1 品川イン ターシティA棟)	1,075	2.20
│ │ JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3 東京ビ ルディング	1,047	2.15
鶴羽 暁子	東京都千代田区	1,003	2.06
THE NOMURA TRUS T AND BANKING C O., LTD. AS THE TRUSTEE OF REPUR CHASE AGREEMENT MOTHER FUND (常任代理人 シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店 カストディ業務 部)	2-2-2 OTEMACHI, CHIY ODA-KU, TOKYO, JAPAN (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	942	1.93
長嶋 利佳子	北海道旭川市	711	1.46
計	-	28,955	59.38

- (注) 1.日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)、(株)日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数は、全て信託業務に係るものです。
 - 2.2025年9月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っておりますが、上記所有株式数については、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。

半期報告書

3.2024年12月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、メイワー・インベストメント・マネジメント・リミテッド(Mawer Investment Management Ltd.)が2024年11月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年8月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。また、当社は、2025年9月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っておりますが、下記

の保有株券等の数は、当該株式分割前の株式数を記載しております。

S PROTEINS S S XXION THE PROTEINS PROTEINS PROTEINS OF THE PRO					
氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)		
メイワー・インベスト メント・マネジメン ト・リミテッド (Mawer Inv estment Ma nagement L td.)	カナダ、アルバータ州、カルガ リー、テンス・アベニュー・エス・ ダブリュー517、スイート600 (517 10th Avenue S.W., Suite 600, Calgary, Alberta T2R 0A8 Canada)	2,098,499	4.23		

4.2025年5月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、オービス・インベストメント・マネジメント・リミテッド(Orbis Investment Management Limited)が2025年5月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年8月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

また、当社は、2025年9月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っておりますが、下記の保有株券等の数は、当該株式分割前の株式数を記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
オービス・インベスト	バミューダHM11ハミルトン、フロン		
メント・マネジメン	ト・ストリート25、オービス・ハウ		
ト・リミテッド	ス	5,098,924	10.29
(Orbis Investment	(Orbis House, 25 Front Street,		
Management Limited)	Hamilton HM11 Bermuda)		

5.2025年5月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、野村證券株式会社 及びその共同保有者であるノムラ インターナショナル ピーエルシー(NOMURA INTERNA TIONAL PLC)、野村アセットマネジメント株式会社が2025年5月14日現在で以下の株式を所有 している旨が記載されているものの、当社として2025年8月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容 は次のとおりであります。

また、当社は、2025年9月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っておりますが、下記の保有株券等の数は、当該株式分割前の株式数を記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	61,415	0.12
ノムラ インターナ ショナル ピーエル シー (NOMURA IN TERNATIONA L PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	471,004	0.95
野村アセットマネジメ ント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	1,277,300	2.58

(6)【議決権の状況】 【発行済株式】

2025年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 891,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 48,720,000	487,200	-
単元未満株式	普通株式 44,468	-	-
発行済株式総数	49,655,468	-	-
総株主の議決権	-	487,200	-

⁽注)2025年9月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っておりますが、上記株式数については、株式分割前の株式数を記載しております。

【自己株式等】

2025年8月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(株)ツルハホール ディングス	札幌市東区北24条 東20丁目 1 - 21	891,000	-	891,000	1.79
計	-	891,000	-	891,000	1.79

⁽注)2025年9月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っておりますが、上記株式数については、株式 分割前の株式数を記載しております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1.中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2025年3月1日から2025年8月31日まで)に係る中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (2025年 2 月28日)	当中間連結会計期間 (2025年 8 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	92,739	121,734
売掛金	41,180	56,218
商品	149,090	147,936
原材料及び貯蔵品	104	90
その他	19,770	19,892
貸倒引当金	73	71
流動資産合計	302,811	345,801
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	83,612	89,260
工具、器具及び備品(純額)	15,527	15,936
土地	16,011	17,638
リース資産(純額)	19,442	21,767
建設仮勘定	3,348	2,652
その他(純額)	0	8
有形固定資產合計	137,942	147,263
無形固定資産 無形固定資産		
のれん	19,773	18,387
ソフトウエア	7,276	7,167
その他	1,245	1,596
無形固定資産合計 無形固定資産合計	28,295	27,151
投資その他の資産		
投資有価証券	31,942	31,397
繰延税金資産	6,632	6,639
退職給付に係る資産	209	218
差入保証金	71,076	72,891
その他	4,506	3,243
貸倒引当金	54	54
	114,312	114,335
固定資産合計	280,550	288,751
資産合計	583,362	634,552

	前連結会計年度 (2025年 2 月28日)	当中間連結会計期間 (2025年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	139,398	164,220
短期借入金	5,000	-
1 年内返済予定の長期借入金	4,950	21,200
未払金	10,517	11,389
リース債務	1,896	2,273
未払法人税等	6,396	12,813
契約負債	18,849	19,566
賞与引当金	6,672	7,011
役員賞与引当金	461	283
ポイント引当金	296	287
店舗閉鎖損失引当金	745	946
その他	11,461	13,890
流動負債合計	206,646	253,884
固定負債		
長期借入金	27,925	12,075
リース債務	23,993	26,633
繰延税金負債	2,279	2,118
退職給付に係る負債	1,324	1,384
資産除去債務	7,554	7,642
店舗閉鎖損失引当金	2,707	3,459
その他	4,553	4,510
固定負債合計	70,338	57,823
負債合計	276,984	311,707
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,626	12,017
資本剰余金	21,541	21,931
利益剰余金	232,706	247,621
自己株式	5,315	5,315
株主資本合計	260,558	276,254
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	20,503	20,142
退職給付に係る調整累計額	175	157
その他の包括利益累計額合計	20,678	20,300
新株予約権	866	623
非支配株主持分	24,273	25,666
純資産合計	306,377	322,845
負債純資産合計	583,362	634,552

(2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】【中間連結損益計算書】

		(十四・口/川))
	前中間連結会計期間 (自 2024年 5 月16日 至 2024年11月15日)	当中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)
売上高	536,329	557,831
売上原価	373,668	389,048
売上総利益	162,661	168,782
販売費及び一般管理費	1 135,884	1 140,338
営業利益	26,776	28,444
営業外収益	<u> </u>	·
受取利息	56	67
受取配当金	210	148
備品受贈益	329	216
受取賃貸料	136	147
受取補償金	123	428
その他	440	641
営業外収益合計	1,295	1,649
営業外費用		
支払利息	832	1,017
その他	213	258
営業外費用合計	1,045	1,275
経常利益	27,026	28,818
特別利益		
固定資産売却益	0	2
投資有価証券売却益	-	6,682
新株予約権戻入益	1,165	-
退職給付制度終了益	27	-
その他		203
特別利益合計	1,193	6,888
特別損失		
固定資産除却損	65	9
固定資産売却損	3	6
減損損失	2 10,578	2 57
店舗閉鎖損失引当金繰入額	3,110	1,610
過年度決算訂正関連費用	<u> </u>	250
特別損失合計	13,757	1,934
税金等調整前中間純利益	14,462	33,772
法人税等	5,375	11,803
中間純利益	9,086	21,968
非支配株主に帰属する中間純利益	682	1,603
親会社株主に帰属する中間純利益	8,404	20,365

【中間連結包括利益計算書】

		(単位:百万円)
	前中間連結会計期間 (自 2024年 5 月16日 至 2024年11月15日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 3 月 1 日 至 2025年 8 月31日)
中間純利益	9,086	21,968
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	487	349
退職給付に係る調整額	83	33
その他の包括利益合計	404	383
中間包括利益	9,491	21,585
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	8,792	19,987
非支配株主に係る中間包括利益	698	1,597

	11/ /1			
- (田 40		ᅟᅟ	ı ۱
١.	ᆍᄱ		'JI.	J /

	前中間連結会計期間 (自 2024年 5 月16日 至 2024年11月15日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 3 月 1 日 至 2025年 8 月31日)
税金等調整前中間純利益	14,462	33,772
減価償却費	7,715	8,177
減損損失	10,578	57
のれん償却額	1,420	1,411
貸倒引当金の増減額(は減少)	-	2
賞与引当金の増減額(は減少)	6,766	339
役員賞与引当金の増減額(は減少)	365	177
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	401	59
ポイント引当金の増減額(は減少)	4	8
転貸損失引当金の増減額(は減少)	1,109	-
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	4,294	952
受取利息及び受取配当金	266	215
補助金収入	157	120
受取補償金	123	428
受取保険金	40	19
支払利息	832	1,017
備品受贈益	329	216
固定資産除却損	65	9
固定資産売却損益(は益)	3	4
投資有価証券売却損益(は益)	-	6,737
新株予約権戻入益	1,165	-
売上債権の増減額(は増加)	1,889	15,038
棚卸資産の増減額(は増加)	1,014	1,167
仕入債務の増減額(は減少)	5,739	24,822
契約負債の増減額(は減少)	1,381	716
未払消費税等の増減額(は減少)	520	933
その他	8,930	4,581
小計	42,317	53,189
利息及び配当金の受取額	213	159
補助金の受取額	157	120
補償金の受取額	123	428
保険金の受取額	40	19
利息の支払額	826	1,015
法人税等の支払額	7,798	5,802
営業活動によるキャッシュ・フロー	34,226	47,100

		(単位:日月日)
	前中間連結会計期間 (自 2024年 5 月16日 至 2024年11月15日)	当中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	0	-
有形固定資産の取得による支出	15,160	10,345
有形固定資産の売却による収入	7	216
ソフトウエアの取得による支出	1,916	1,328
投資有価証券の取得による支出	141	-
投資有価証券の売却による収入	-	6,782
貸付けによる支出	1	1
貸付金の回収による収入	3	7
差入保証金の支出	2,138	2,774
差入保証金の返還	1,365	1,569
その他	306	468
投資活動によるキャッシュ・フロー	17,674	6,342
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	5,000	-
短期借入金の返済による支出	5,000	5,000
長期借入れによる収入	-	5,000
長期借入金の返済による支出	3,600	4,600
リース債務の返済による支出	327	1,970
新株発行による収入	108	464
自己株式の取得による支出	4	-
配当金の支払額	6,492	5,450
非支配株主への配当金の支払額	459	205
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,775	11,763
現金及び現金同等物に係る換算差額	7	
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	5,768	28,995
現金及び現金同等物の期首残高	58,554	92,605
現金及び現金同等物の中間期末残高	64,323	121,601

【注記事項】

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効 税率を使用する方法によっております。

なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

(中間連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年 5 月16日 至 2024年11月15日)	当中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)
従業員給料及び手当	50,071百万円	51,345百万円
賞与引当金繰入額	-	6,942
役員賞与引当金繰入額	299	295
退職給付費用	660	648
転貸損失引当金繰入額	170	-
地代家賃	27,312	27,836

2 減損損失

前中間連結会計期間(自 2024年5月16日 至 2024年11月15日)

半期報告書の提出が2025年4月4日になったことに伴い、中間連結財務諸表の作成期間が延長された結果、当連結会計年度末と同様の時期に、店舗固定資産に係る減損損失の認識の判定を実施しております。

当中間連結会計期間(自 2025年3月1日 至 2025年8月31日) 重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2024年5月16日 至 2024年11月15日)	当中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)
現金及び預金勘定	64,457百万円	121,734百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	133	133
現金及び現金同等物	64,323	121,601

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2024年5月16日 至 2024年11月15日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年 6 月21日 取締役会	普通株式	6,492	133.50	2024年 5 月15日	2024年 7 月23日	利益剰余金

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年12月19日 取締役会	普通株式	7,543	155.00	2024年11月15日	2025年 1 月10日	利益剰余金

当中間連結会計期間(自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年 4 月11日 取締役会	普通株式	5,450	112.00	2025年 2 月28日	2025年 5 月12日	利益剰余金

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年10月10日 取締役会	普通株式	6,510	133.50	2025年 8 月31日	2025年11月4日	利益剰余金

⁽注)2025年9月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」については、当該株式分割前の金額を記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、医薬品・化粧品等を中心とした物販事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

品目	前中間連結会計期間 (自 2024年 5 月16日 至 2024年11月15日)			
	金額(百万円)	構成比(%)	前年同期比(%)	
商品				
医薬品	124,272	23.2	105.1	
化粧品	75,459	14.1	102.9	
雑貨	142,398	26.6	105.0	
食品	138,340	25.8	106.3	
その他	53,441	10.0	95.7	
小計	533,911	99.5	104.0	
手数料収入等	1,764	0.3	100.2	
顧客との契約から生じる収益	535,676	99.9	104.0	
その他の収益	653	0.1	93.2	
外部顧客への売上高	536,329	100.0	104.0	

- (注) 1. 「その他」の主な内容は、育児用品・健康食品・医療用具等であります。
 - 2. 「その他の収益」は、不動産賃貸収入等であります。

品目	当中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)		
	金額(百万円)	構成比(%)	前年同期比(%)
商品			
医薬品	131,423	23.6	-
化粧品	78,165	14.0	-
雑貨	143,573	25.7	-
食品	148,277	26.6	-
その他	53,979	9.7	-
小計	555,419	99.6	-
手数料収入等	1,749	0.3	-
顧客との契約から生じる収益	557,168	99.9	-
その他の収益	662	0.1	-
外部顧客への売上高	557,831	100.0	-

- (注)1.「その他」の主な内容は、育児用品・健康食品・医療用具等であります。
 - 2.「その他の収益」は、不動産賃貸収入等であります。
 - 3.当社は、2025年2月期より決算期(事業年度の末日)を5月15日から2月末日へ変更しております。この変更に伴い、当中間連結会計期間(2025年3月1日から2025年8月31日)と、比較対象となる前中間連結会計期間(2024年5月16日から2024年11月15日)の期間が異なるため、前年同期比については記載しておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年5月16日 至 2024年11月15日)	当中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)
(1) 1株当たり中間純利益	34円55銭	83円64銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	8,404	20,365
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	8,404	20,365
普通株式の期中平均株式数(株)	243,225,278	243,495,628
(2)潜在株式調整後1株当たり中間純利益	34円46銭	83円32銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	669,359	917,384
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、 前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	2020年9月1日取締役会決議の 第10回新株予約権は、2024年9 月25日をもって行使期間満了に より失効しております。	-

⁽注)当社は、2025年9月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期 首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益を算定 しております。

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2025年4月11日開催の取締役会決議に基づき、2025年9月1日付で株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行っております。

(1) 株式分割の目的

株式分割を行い投資単位あたりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の更なる拡大を図ることを目的とするものです。

(2) 株式分割の概要

分割の方法

2025年8月31日(日)(同日は株主名簿管理人の休業日につき、実質上8月29日(金))を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき5株の割合をもって分割いたしました。

分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数 49,655,468株 株式分割により増加する株式数 198,621,872株 株式分割後の発行済株式総数 248,277,340株 株式分割後の発行可能株式総数 760,000,000株

分割の日程

基準日公告日2025年8月15日基準日2025年8月31日効力発生日2025年9月1日

- 1株当たり情報に及ぼす影響
- 1株当たり情報に及ぼす影響については、当該箇所に記載しております。

(3) 株式分割に伴う定款の一部変更

変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づく取締役会決議により、2025年9月1日 (月)をもって当社定款の一部を変更いたしました。

変更の内容

変更の内容は、次のとおりです。

(下線は変更箇所)

	(, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
現行定款	变更後定款
(発行可能株式総数)	(発行可能株式総数)
第6条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>152,000,000</u> 株と する。	第6条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>760,000,000</u> 株と する。

変更の日程

効力発生日 2025年9月1日(月)

2【その他】

(1) 期末配当

2025年4月11日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決定しました。

配当金総額5,450百万円1株当たり配当金112円00銭効力発生日2025年5月12日

(注)2025年2月28日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行いました。

(2) 中間配当

2025年10月10日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決定しました。

配当金総額6,510百万円1株当たり配当金133円50銭効力発生日2025年11月4日

- (注)1.2025年8月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。
 - 2. 「1株当たり配当金」については、基準日が2025年8月31日であるため、2025年9月1日付の株式分割前の金額を記載しております。

EDINET提出書類 株式会社ツルハホールディングス(E03464) 半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年10月14日

株式会社ツルハホールディングス取締役会御中

有限責任監査法人ト ー マ ツ 東 京 事 務 所

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツルハホールディングスの2025年3月1日から2026年2月28日までの連結会計年度の中間連結会計期間(2025年3月1日から2025年8月31日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ツルハホールディングス及び連結子会社の2025年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入 手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任があ る。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の 重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注)1.上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。